

球磨村告示第28号

令和7年第5回球磨村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年6月26日

球磨村長 松谷 浩一

1 期 日 令和7年7月3日

2 場 所 球磨村議会議場

---

○開会日に応招した議員

永椎樹一郎君

西林 尚賜君

宮本 宣彦君

板崎 壽一君

東 純一君

嶽本 孝司君

舟戸 治生君

高澤 康成君

田代 利一君

---

○応招しなかった議員

---

---

令和7年 第5回 球磨村議会臨時会 会議録（第1日）

令和7年7月3日（木曜日）

場所 球磨村議会議場

---

議事日程（第1号）

令和7年7月3日 午前10時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第42号 工事請負契約の締結について（神瀬地区復興まちづくり支援施設新築工事）
- 日程第4 議案第43号 工事請負契約の締結について（相良橋配水管災害復旧工事）
- 日程第5 議案第44号 球磨村報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第45号 一勝地交流センター「かわせみ」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第46号 令和7年度球磨村一般会計補正予算について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第42号 工事請負契約の締結について（神瀬地区復興まちづくり支援施設新築工事）
- 日程第4 議案第43号 工事請負契約の締結について（相良橋配水管災害復旧工事）
- 日程第5 議案第44号 球磨村報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第45号 一勝地交流センター「かわせみ」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第46号 令和7年度球磨村一般会計補正予算について

---

出席議員（9名）

1番 永椎樹一郎君

2番 西林 尚賜君



お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定しました。

ここで、村長、副村長より発言の申出がありますので、これを許可します。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、まず最初に、6月議会におきまして、私と副村長に対して出されました辞職勧告決議に対する対応につきまして、私のほうから話をさせていただきたいと思います。

繰り返しになりますけれども、6月定例議会におきまして辞職勧告決議を受けました。その後、6月24日に開催しました課長会において、課長の皆さん方には、いま一度しっかりと反省をして、やり直しの機会をいただきたいということで、継続の意思を表明させていただいたところがございます。

今後におきましては、議会からご提示いただきました5つの内容につきまして、私自身がしっかりと改善できるところは改善をして、そして、一つ一つ確実に解決に向けて取り組むことで、今後、しっかり村長としての職責を全うしてまいりたいと思っておりますので、今後におきましても、議員の皆様方にはご理解をいただきますようによりしくお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） 議長のお許しをいただきましたので、私のほうからも、6月定例議会における辞職勧告決議を受けた後の表明をしたいと思います。

今、松谷村長よりもお話がありましたとおり、私も勧告決議を受けまして、村長と一緒に、後援会、支援者の皆様と直接お会いしていろんな意見をいただきました。その中で大分反省する部分がありまして、それを受け、また村長とも協議いたしまして、今後、議会からも申出のありました5つの項目、今、村長からもありましたけれども、反省いたしまして、一生懸命、継続して頑張りたいというところで、村長ともお話をしたところです。

今後とも村長の補佐役として、スケジュール感を持って、復旧復興に向けて頑張りたいと思いますので、どうぞ議会議員の皆様、よろしくお願い致します。

---

**日程第3. 議案第42号 工事請負契約の締結について（神瀬地区復興まちづくり支援施設新築工事）**

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第3、議案第42号工事請負契約の締結について（神瀬地区

復興まちづくり支援施設新築工事)を上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長(松谷 浩一君) 改めまして、今回の臨時会では、議案5件を上程させていただきます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

上程いただきました議案第42号工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本議案は、去る6月23日に10社において指名競争入札を行い、契約金額3億3,110万円で味岡建設株式会社が落札した神瀬地区復興まちづくり支援施設新築工事につきまして、予定価格が5,000万円以上となるため、地方自治法第96条第1項第5号及び球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事の主な内容は、昨年度整備が完了した神瀬地区避難地に、災害時は避難場所及び災害対応業務の拠点として、平常時には交流の場及び社会教育活動の拠点として、木造及び鉄骨造1階建てで、床面積約500平方メートルの復興まちづくり支援施設を整備するものでございます。

現在は仮契約中で、工期は契約日の翌日から令和8年2月27日までの予定でございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長(舟戸 治生君) 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。ご審議をお願ひします。1番、永椎樹一郎君。

○議員(1番 永椎樹一郎君) 1番です。全協の中でご説明をいただきましたので、あらかじめ理解をしておるところでございますけれども、今後、補助事業の関係で復興まちづくり支援事業というような事業をして、その後、名称が防災センター、要は避難地が昨年度完成しておりますので、その上に避難施設ということになるんだろうと思ひます。

以前、一般質問で質問しましたときに、ここの避難地の中で避難施設を造って、その避難施設のこの間といいますか、駐車場等々も含めたところにヘリポートの計画はあるかということで、村長にご質問した経緯がございますけれども、図面を見る限りでは、あの避難地には避難施設と駐車場でいっぱいいっぱいなんです。

やはり、ヘリポートというのは、令和2年7月豪雨災のときにも自衛隊ヘリの救助をしていただきましたので、孤立をした場合のヘリポートについてのお考えが、計画といいますか、そういうお考えを今後、検討されていくのかどうかお尋ねをしたいと思います。

○議長(舟戸 治生君) 村長、松谷浩一君。

○村長(松谷 浩一君) お答えします。

今回造りました場所には、ヘリポートは、確かに議員言われるようにできませんけれども、将来

的には、例えば、今、木屋角地区、みんなの家がありますけども、あの周辺辺りは、今後は、できれば、あの辺りにも住宅を建てていければ一番いいのかなとは思いますが、そういうところを含めて、例えば「たかおと」の跡地でございますとか、そういったところを含めて、そういった検討は必要なのかなと思っておりますが、今、現時点でどこというのはないような状況でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長が言われるのは分かります。

今後、やはり、村有地だったところが公園と、みんなの家とということで整備をいただきました。

あと、今まだ工事関係の事務所がずっと建っておりますので、あの跡をどう利活用していくのか、「たかおと」の利活用も今後どうしていくのかは、やっぱり、地域の住民の皆様方と協議をしながら、一番神瀬にとっていいというような方向性でいきたい。

私も思っておりますので、ぜひ、その中でもヘリポート、ヘリポートを使わないのが一番いいんですけども、いざというときには、やっぱりそういうのも必要となってきますでしょうから、今後そういうのも、行政と地域の皆様方と一緒に、今後の村づくりのためにも、ヘリポートをひとつ考えていかなきゃいけないだろうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 先ほどの全協の中でもお話がありましたので、繰り返しになりますけれども、これは要望でございますので、答弁は要りませんけれども。

今度、防災施設を始めていただくということで、今でも多目的集会施設が被災して、その代替えというところで建設させていただけると思いますが、あくまでも防災拠点でございますので、災害時等々の使用が一番のメインになるかもしれませんけれども、平常時においても、何回も私も言ったかもしれませんが、平常時における活用であるとか、途中での運営管理、そのようなところを、地域住民の方々あたりともしっかりと、村としても話し合いをしていただき、説明いただき、進めていただきたいと思っておりますので、どうぞ、そこら辺のところをよろしくお願いをしたいと思います。

これは要望でございますので、答弁は要りません。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

議案第42号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 議案第43号 工事請負契約の締結について（相良橋配水管災害復旧工事）

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第4、議案第43号工事請負契約の締結について（相良橋配水管災害復旧工事）を上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第43号工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本議案は、去る6月23日に10社において指名競争入札を行い、契約金額5,610万円で有限会社相良建設が落札した相良橋配水管災害復旧工事につきまして、予定価格が5,000万円以上となるため、地方自治法第96条第1項第5号及び球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事の主な内容は、令和2年7月豪雨により流出しました相良橋に添架された配水管の復旧工事で、配水管布設243.2メートルを計画しております。現在は仮契約中で、工期は契約日の翌日から令和8年3月19日までの予定でございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。全協の際にいろいろ話を聞かせていただいたんですけども、今回この相良橋の復旧に伴って、添架されている部分の配管をとということなんですけども、橋梁の復旧、あるいは引堤の堤防の工事が行われていますけども、橋梁から接続する部分、堤防等が工事をされていますけども、そういったところの部分の接続に関して、別途工事が発生するのかどうか教えていただきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

橋梁の水道管の添架から球磨川の右岸側については、別途、ルート自体が引堤の工事等の関係でルート自体も変更せざるを得ませんので、そちらのほうの工事については、また別途何かしら

できると思われま。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 今回のやつは橋梁の部分だけということで、また別途工事が発生するんだらうなというふうに思っておりましたけども、その辺も含めて、切替えというのは、何日も水供給が停止するということはないということによろしいんですかね。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 水道管の、添架され、供給が開始されるという時点では、水道の停止がないような形で、切替えでしていくものと思っております。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。相良橋の配水管の工事については、全協でもご説明をいただきましたんですが、今回この工期の中で、令和8年3月19日までがこの工事の工期ということになっておりますが、現在、県道の相良橋の工事が進んでおります。その工期が分かれば教えていただきたいと思っております。相良橋の工期が分かれば教えていただきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） すみません、相良橋の橋梁復旧工期については、うちのほうで把握はしてありませんが、それに合わせた形での村の工期設定ということで、一応、設定のほうは出してあります。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ということは、県道の相良橋が、工期がもし繰越しといたしますか、そうなった場合には、この工事についても、合わせて繰り越しといたしますか、そういう段取りになるということでしょうか。3月19日まで工期の変更はないということなんですかということですか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 橋梁の工事自体は、橋梁が、橋台部分がかかってしまって、橋梁の工程的には、その後、上部の舗装とか、上面を工事のほうにされていきますもので、村のほうといたしましては、3月19日までに、他の、全協でも説明いたしましたが、NTTさん、九電さんの添架等も合わせて工程のほうは、足場がある状態で完了させるというところで。

基本的には、国の工程的には、現在のところ進捗が遅れているというようなことはないので、一応この工程で、村のほうとしては工程の打ち合わせもしておりますので、あまり遅れてというのはないような形で進んでいくものと思われま。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決します。

お諮りします。議案第43号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

---

**日程第5. 議案第44号 球磨村報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第5、議案第44号球磨村報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程いたします。

この案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第44号球磨村報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が、令和7年6月4日に公布・施行され、本日公示されました第27回参議院議員通常選挙より適用されることに伴い、球磨村報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、国の基準に合わせて投票管理者及び投票立会人等の報酬額を引き上げるものでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。ご審議をお願いします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決します。

お諮りします。議案第44号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

---

**日程第6. 議案第45号 一勝地交流センター「かわせみ」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第6、議案第45号一勝地交流センター「かわせみ」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第45号一勝地交流センター「かわせみ」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、一勝地交流センター「かわせみ」の浴場の使用料につきまして、回数券並びに定期入浴券の発行及び使用を明記するため、一勝地交流センター「かわせみ」の設置及び管理に関する条例の一部を改正するものでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告はありませんので、これから採決します。

お諮りします。議案第45号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7. 議案第46号 令和7年度球磨村一般会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第7、議案第46号令和7年度球磨村一般会計補正予算についてを議題をします。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第46号令和7年度球磨村一般会計補正予算について、提案理由をご説明申し上げます。

まずは、歳出からご説明いたします。

予算書8ページの物価高騰対応重点支援地方創生事業費では、経済対策に係る国からの通知を踏まえ、早期の執行に取り組むため補正を行っております。

内容につきましては、定額減税の補足給付の補完に加え、エネルギー価格高騰の影響を受けている移動販売事業者の負担軽減を図るとともに、省エネ家電買換えの促進と、LPガス使用世帯への追加支援を行うこととしております。

次に、林業用施設災害復旧費では、林道大瀬線において、令和7年6月の豪雨により、のり面

崩壊が発生したため、応急復旧に係る土砂撤去費を計上するとともに、復旧工事に係る測量設計業務委託料を補正しております。

歳入につきましては、国・県支出金を事業費に合わせて補正するとともに、地方債、繰越金を追加しております。

なお、地方債は、第2表にお示ししておりますとおり、災害復旧事業を補正しております。

このようなことから、2,549万1千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ55億8,930万8千円とする予算を編成したところでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。質疑ありませんか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 8ページでお尋ねをいたしたいと思いますが、今回、移動販売の3事業所ということでございました。田舎の体験交流館さんがうら、YF、そして、ウィルコムということの事業者が3社ということでございました。

その3社が村内を定期的にされるんだろうと思うんですが、ルートといいますか、この事業者はこのルート、この事業者はこのルート、この事業者はこのルートということで決まっておるのかどうか、まず確認でお尋ねをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 今、ご質問がありましたように、今、実際動いていただいている業者は3社さんでございまして、広報等でもお知らせしているように各集落を、まとまった集落を、例えば、グリーンコープさんだったらどこからどこまでを、曜日を分けて回っているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 今回、エネルギーの価格高騰で、燃料代の助成ということですが、これは要望といいますか、検討願いたいのが、神瀬がAコープはAコープ、取り扱う食品というのが、3社あればそれぞれ違うといいますか、それぞれで得意分野といいますか、そういうのがあるということで、取り扱う食品が違うということと、ルートによっては、自分のところに来たときには、欲しい商品がないというようなことも多々あるんですね。

であるならば、やっぱり事業者間が3社あるということでございましたならば、いろいろやっぱり調整といいますか、こういう品物が今出るならば、そういうのをというような、やっぱり調整役、村がそういう調整しなっとでしようけども、そういう調整の協議といいますか、そういうのが必要じゃないかなと思うんですね。

聞けば、住民の方々がそれぞれ、そういうご不満をお持ちのところもございますので、ぜひ、調整機関、調整会議といえますか、そういうものをぜひ、されておるのならばそれでいいと思いますけども、されておられなかったら、そういうことができるのかということで、お尋ねをしたいと思いますけど。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 以前もそういう最後のほうには品物がほとんど残っていないというようなお話もあったんですけども、今年になってから事業者さんが減ったものですから、皆さん集まっていたいて協議はしたところでございますけども。

なかなかルートの的のところまでは、しっかり協議をしておりませんでしたので、こういったところにはどういう品物が必要なのかということも、よく聞きながら、検討できるところは検討していきながら、進めさせていっていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱり山間部、特に山間部辺りは、お年寄りの方々が、そういう買物支援でご苦労されておるところでございますので、そういうところにも手が届くような、そういう施策じゃないと、せつかく今回も支援事業ということで1万5千円。これは燃料費の負担軽減ということですけども、そうやって支援をするのであれば、そういう山間部、特に山間部ですよ。

山間部だけじゃないんですけども、特に山間部辺りで、そういう買物支援に、買物にご負担、ご不自由をかけておられるところにやっぱり手を差し伸べるというのが、本来のこの買物支援だろうと思いますので、そういうところまで寄り添うという気持ちを、ぜひお願いをしたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくをお願いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 予算書の8ページ、LPガス使用世帯支援補助金ということで、今回第3弾ということで、一昨年から、第1弾、昨年の第2弾というところで、ちょっと私の記憶では第1弾が五十数%、第2弾が60ちょっとだったと思いますけども、4割前後の方が手続をされていないということは、手続に何らか不便なところがあると思われるんですけども、この手続、第1弾、第2弾と同じような手続になるのか教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 手続については第1弾、第2弾と同じ手続になりますが、今回、前回の申請率が低かったということで調べました。

LPガス協会に申請というか、契約しているところが、計算では、八百数十世帯ということで計算式には上がっておるんですが、実際は契約をした状態で、そこに家がなかったり、電話を鳴

らすとそれが家がなかったり、例えば工事現場関係で契約して撤退したりということで、実数がかなり減っているというところがあり、前回、前々回、第1弾、第2弾の申請率が低かったというのが分かりましたので。

併せて、広報紙だけじゃなくて、いろいろと、インターネットあたりでも周知をしていきたいなというふうに思っております。

また、実際この金額を算定するに当たっては、熊本県のLPガス協会が取りまとめている球磨村での契約数ということになっていきますので、実際は7割ぐらいになるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 契約数はそういう形で少ないということではあるんですけども、ただ一方では、やっぱり手続きが面倒なんでしなかったという方もやっぱりいらっしゃるわけなんですよ。

今回第3弾で、追加もあるということですので、その辺の周知というのは大事になってくると思いますので、私も個人的に1回目はしましたけど、2回目しなかった。ちょっと手続上の諸々がありましたので、しなかったんですけども、そういった方も含めていらっしゃいますので、より支援ができるようなことでお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 予算書8ページの中で、物価高騰対策事業として、国・県の補助事業、今回が来て、今ありましたように、LPガス、あるいは、先ほど言いました移動販売等々の支援ということでございますけども、今回の繰越金は540万円ほどを歳入にされています。

皆さん、古古古米が小泉大臣になられて行き届くということで、いまだかつて私、見たことないんですね。まだ人吉球磨であるのかどうか。

何を言いたいのかといえば、やっぱりそういう流通がないもんですから、5キロ3,500円から4千円幾らか、名柄によって違うんでしょうけども、そういうのを購入をされておるんですね、やっぱり。

このとき、1万円の商品券といますか、くらし応援券を頂きましたんですが、それでお買いになるんですけど、それは村内でしかお使いにできませんので、米がどうあるのか分かりませんが、お使いになるのは分かりませんが、そうやって、2千円、1,980円の、そういう米さえも買えないような地域なんですね。やっぱり5キロ、3千円後半台ぐらいのお米をお買いにならんとということだもんですから。

今回、540万円を思ったときに、国・県の補助事業ですので、メニューはこういうメニューに使いなさいということなんですけども、今こういう苦しんでいるときにお米の。1万円この前、くらし応援券をされてるんでしょうけども、お米の手助けになるような物価高騰対策、村長、お考えにあるのかどうかちょっと。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員、言われるように、お米は本当に、うちも買って食べていますので、高いという状況は分かっておりますが、私の耳に村民の方から、米は高いからどうのこうのという情報はなかなかやっぱり入ってこないところであります。

それはやっぱり、個人売買といたしますか、そういったところもされているのかなと思いますけども、そういった声が本当に大きく聞こえるようになったりとか、あと、国からの古古米とか、古古古米とか、そういったのもだんだん地方のほうに来てはいるんだろうとは思いますが、そういったところの状況も踏まえて検討する必要があるのであれば、しっかりと検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ぜひ地域の方、住民の方々もやっぱりそういう、米ばかりじゃないんですけどですね。物価高騰ですので、ほかの商品も値上がりをしておりますので。

ただ、暮らしが本当に、村民の暮らしがやっぱりきついといいますか、非常にやっぱり、特に高齢者の方々達は、年金額もどんどん少なくなっていく中から、そういうのもしていかなきゃなりませんので、村民がそういう気持ちであるということであれば、財源が必要です。

これは中長期財政計画を9月にお示しをいただくということでございますので、財源が必要でございしますが、そういう村民に寄り添う施策といいますか、そういうのもひとつご検討をいただいて、どうせまた国からそういう支援が来れば、またそういう商品券等々も出てくるんだろうと思いますけども、今後、そういうのも注視をしながら、ぜひ寄り添う施策をお願いをしたいなど。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告はありませんので、これから採決します。

お諮りします。議案第46号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は原案のとおり可決さ

れました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本臨時会で議決された事件について、条項、字句、数字、その他の整理に要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

---

○議長（舟戸 治生君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。これで本日の会議を閉じたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。

これで令和7年第5回球磨村議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時09分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員